

博士学位論文審査要旨

氏名	板橋 春夫			
学位の種類	博士（歴史民俗資料学）			
学位記番号	博乙第59号			
学位授与の日付	2021年3月8日			
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
学位論文の題目	産屋習俗に関する歴史民俗学的研究			
論文審査委員	主査	神奈川大学	教授	佐野 賢治
	副査	神奈川大学	教授	山本 志乃
	副査	神奈川大学	教授	周 星
	副査	成城大学	名誉教授	松崎 憲三

【論文内容の要旨】

本論文は、産育習俗における産屋について、そもそも産屋は何のために存在したのかという素朴な疑問に対し、歴史民俗学的な解明を試みたものである。出産には血の「穢れ」に伴う厳しい社会的規制が働く一方、妊産婦を悪霊・災厄・感染症などから守るための方策をはじめ、女性たちによる共助が認められた。本論では、前者を「穢れ」、後者を「籠もり」の語で代表させ、産屋生活の不浄性と神聖性を、その経験者からの聞き書きも含め、穢れ・隔離・籠もり・休養・共助を分析のキー・タームとして、以下3部13章に分けて論じ、意味付ける。

序論 産屋研究の課題と方法

第1部 産育文化にみる穢れ観と忌み習俗

第1章 産育文化研究と産屋

第2章 産の忌と誕生儀礼

第3章 月小屋と月事の忌み

第4章 奥三河のサンゴヤと別火習俗

第5章 日本における産屋の分布とその特徴

第2部 産屋の空間構成と儀礼習俗の諸相

第6章 山形県小国町大宮のコヤバの変遷過程

第7章 若狭湾沿岸のサンゴヤ習俗

第8章 瀬戸内海伊吹島のデーベヤ空間と習俗変化

第9章 記録資料の中の産屋

第3部 産屋における空間的隔離と籠もり空間

第10章 伊豆諸島のコウミヤとタビゴヤの習俗

第11章 敦賀半島立石のサンゴヤにみる隔離の問題

第12章 京都大原の産屋における籠もり空間

第13章 志摩地方のオビヤと越賀産婦保養所

結論 産屋習俗における神聖性と穢れ観の相克

以上の構成で、従来の研究史を詳細に検討した上、自身による現地調査資料に基づき、次の5点を産屋研究の主題として提示し、分析を行った。

①穢れ観 産屋は出産の穢れに伴う忌みの期間を過ごす小屋で、穢れは火を介し伝染するとされ、別火にして穢れの発生源である母子を集落内から隔離する施設とされてきた。ところが、伊豆青ヶ島の出産介助では産婦に全く触れず処置するが、これを穢れ観の強さとする一方、感染症対策とみる見方がある。また、沖縄地方には出産時から七日ほど、夏でも産婦のそばで火を焚く習俗があった。悪霊を避けるためという。菅江真澄の紀行文や近世の武家日記にも火焚き習俗と記され、本土でもこの習俗はあった。これらの事例からも、穢れが必ずしも隔離、別火の理由とは言えない。穢れ観は、九世紀以降に唱えられ、その意識が最も顕著に表れた中世期には服忌によって日常生活が成り立たなくなることがしばしば起きたために、産婦・新生児を隔離する論理から生まれたと考えられる。明治政府は明治5年に産穢・血穢に関する布達を出して意識改革を図り、文化的な次元の不浄観から生理的次元の休養へという価値の転換を生み出していった。つまり、穢れの忌避が隔離・別火を生み出すが、穢れ自体の忌避観が弱まると、隔離・別火の習俗には異なる価値観が付与され、産婦の保養の期間とされるなど、従前の性格とは全く反対の世界を出現させた。産屋の終焉期の民俗調査資料からはその反映が認められる。

②産屋の分布と存在形態 産屋の分布はきわめて限定的で、東日本は希薄であり、西南日本に多く分布する。太平洋側では、伊豆諸島から静岡、愛知、三重3県の沿岸地域に点在、瀬戸内海沿岸には広く分布、日本海側では、福井県を中心にその沿岸部に分布、九州では大分県など一部に、沖縄県には存在しなかった。海沿いに存在するが、必ずしも漁村ではなく、実態は海から離れた山間地に立地することある。安産信仰との関わりから産屋が維持された地区もあった。1950年代まで利用された敦賀半島の常宮集落の「サンゴヤ」では、出産時に土間に浜砂を撒き、その上にゴザを敷いた。「ウブスナ」の語源と考えられた。山形県西置賜郡小国町大宮の明治時代の「コヤバ」、香川県観音寺市伊吹島の改築前の「デーベヤ」、京都府福知山市三和町大原の産屋は、すべて土間であった。伝承では、産屋の多くは仮設小屋であったと云い、臨時に神を迎えて祀る閉鎖的土間の空間であった。現存の産屋の存在形態は、臨時と常設の二通りが認められ、前者は個人有、後者は共有が多い。仮設から常設への変遷が想定されるが、山形県小国町大宮の「コヤバ」を除いては、その確認はできない。全国各地の産屋の立地を概観すると、福井県敦賀市色浜の「サンゴヤ」は集落の中央に建ち、道行く人が産婦へ声掛けをした。山形県小国町大宮の「コヤバ」へは、集落の女性たちが交代で朝昼晩の食事を用意、小屋見舞いの品々を届けるなど、共助の精神が発揮されていた。出産の穢れを避けるために集落はずれの屋外施設へ移り、別火生活を営むという産屋への先入観は再考の余地がある。

③産屋生活 穢れ観の衰退に伴い、産屋での別火生活は新しい価値観、産婦への共助や休養確保を促進させた。産後の身体の生理的側面より、姑の眼差しや、家事労働から離れた気兼ねのなさを産屋生活での体験として多くの話者は語る。食事の世話は集落の女性たちが行い、普段食せない米が贈られ栄養と休養が十分摂れたという。香川県伊吹島では、伝統的な産屋の「デーベヤ」を1930年に「伊吹産院」に改築、表向きは産院だが、地元の人たちはそのまま「デーベヤ」と呼び慣わし、「デーベヤ入り」した産婦の食事は白飯であった。島は水田が一枚も無く、畑作で芋・麦は調達できるが、米は島外から購入した貴重品であった。産屋で過ごす期間は地域によりまちまちであるが、三重県志摩市越賀の「オビヤ」は産婦の休養の機会として、産屋が新たに活用された例である。オビヤには「産婦保養所」の看板が掛けられ、産婦は自宅出産二週間後にそこに移り、初産婦は二か月間、経産婦は四〇日の休養をとった。医学的にも子宮が収縮する期間とされている。戦前、産屋習俗の合理性に注目した医師や経済史研究者もいた。

④産育文化における産屋の位相 近代産育史からは、自宅出産から病院出産へ、介助者も産婆、

助産婦、産科医へと移行していく中、産屋の存在する地域にはこうした一般論は該当しない。昭和三十年代、全国的傾向として病院出産となり、坐産から仰臥位分娩に移行する。本来であれば、産屋出産→自宅出産→病院出産という順で移行するはずが、産屋出産→病院出産の経過をたどり、自宅出産がそっくり抜け落ちる。それを「中抜けの近代」、「圧縮された近代」という現象と位置付けられるが、その移行過程も報告される。香川県伊吹島では古くは「デーベヤ」で出産していたが昭和初期に伊吹産院として改築されて以降は、一旦自宅、主屋ではなく納屋や物置で出産し、「クマウジ」（六三除け）で日時方位を占って、かつての「デーベヤ」伊吹産院に移った。敦賀半島のいくつかの集落では、納屋などでの自宅出産後、産屋への移動を長く続けてきたが、産屋→自宅出産を一旦は採用するものの、自宅は出産の場になるだけで、数日後には産屋へ移動する。穢れの意識が強ければ自宅出産は敬遠されるはずで、産屋の利用が穢れ観に優越したと考えられ、その要因の一つが産婦にとっての保養の場となることである。

産屋の滞在期間は一般的には短縮傾向にあり、忌み観念の希薄化と捉えられるが、穢れ観の変質を認めることができる。敦賀半島では、「サンゴヤ」滞在後の帰宅時、産屋→主屋のダシ（仮部屋）→主屋の経路をたどる。戦後は「ダシ」での滞在が省略、あるいはなくなり、産屋→主屋となる。こうした忌みの緩衝の場も認められる。伊豆諸島では、山中の産屋から直接主屋に戻るのではなく、一旦「三日屋」に入って、三日間過ごす。京都大原や山形県小国町大宮でも、産屋を出てからはしばらくの期間は主屋の奥の部屋で過ごしたという。産屋の終焉期には、直接助産院あるいは産科医院で出産した妊婦が「自宅」を選ぶ地域と、「産屋」を選ぶ地域とがあった。産屋を積極的に選択したのは敦賀半島の一集落、白木のみで、その理由は出産の穢れ忌避と産婦の養生と相反するものであった。現実的には産婦の休養であるが心理面として穢れ観も残存していたといえる。

⑤神聖性と穢れ観の論理 出産が「穢れ」であれば、産屋は家から一定の距離を置いて設けられるはずであるが、実態は違う。産屋の発生を、神の来臨を仰ぎ、加護を得るための「籠もり」と説く、牧田茂・高取正男・谷川健一、アンヌ・マリ ブッシィらの学説がある。福井県敦賀市池河内では、出産毎に簡素な小屋を作り、イロリで火を焚いて七日間を過ごした後、処分した。山形県小国町大宮のコヤバも以前は同様であった。常設化しても産屋は床を張らず土間のままが多く、京都大原では、明治末年まで産屋で出産し、七日間ほど過ごしたが、徐々に滞在日は短縮化したものの昭和23年まで入口に鎌をかける習わしなど旧習が連綿と持続してきた。敦賀半島の常宮のサンゴヤは、土間にハマズナ（浜砂）を撒きその上に莫菴を敷いた。これらの類例は、神聖な空間に忌み籠もるといふ古風な習俗と捉えられてきたが、近世期の産屋の記録では記載がなく、近代における記憶に基づく。産屋の原初的形態を彷彿とさせる民俗事例は、近代以降もわずかながら伝えられているが、それをもって、原始古代からの持続と考えるのは論理的な飛躍である。

結論的に言えば、明治政府は明治五（1872）年に産穢に関し穢れはないとする通達を発した。その結果、産屋生活を、不浄（文化的次元）から休養（生理的次元）状態とする価値の転換が起こり、それにつれて隔離（穢れの忌避・強調化）から共助（地域協力・産婦の活力増強）という近代的意識が生じたと考える。この傾向はすべての産屋で同様に進展したのではなく、それぞれの地域性を反映しながら次代に伝承され、当該の時代の民俗事象として残されたのである。その記憶も現在、産屋生活体験者の高齢化、死去から消え去ろうとしている。本研究はその直前の記録化ともいえる。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は民俗学の産育伝承分野において、個別的に取り上げられてきた産屋およびその関連する民俗について、現存の産屋すべてに対し現地調査を試み、高齢の産屋生活体験者からの聞き書き、加えて関係史料の博搜と読み込を行い、現時点での産屋の史・資料の集成を行い、その解説、分析

から、出産における不浄性と神聖性に対する従来の学説を整理し、新たに幾多の課題を提議した。産育習俗資料としての産屋に焦点を当て、民俗学における重要概念の一つ、「穢れ」意識の再検討を具体的な史・資料に則して指摘したことは第一に高く評価される。これは、「穢れ」観を前提として調査研究がなされてきた民俗学における産屋研究を一旦白紙に戻し、産屋生活体験者の個人史、明治政府による産穢に関しての通達の影響などの分析から、出産に対する庶民の近代的意識の顕在化を産屋に注目して新たに歴史民俗学的視角から捉えたことになる。

一方、産屋生活を「穢れ」忌避の視点から解き放ち、「籠り」の状態に産婦への保養・慰労という近代的性格を認めた本論は、産屋に対する従来の学説への再考をさまざま面で求めることになった。産屋は、岡正雄の種族文化説では、紀元前4~5世紀頃、南方より渡来し、弥生文化を形成した、血や死を忌み産屋、月経小屋、喪屋を建てた男性的・年齢階梯制的・水稻栽培＝漁撈民文化に相当する。確かに、産屋は西日本の沿岸部に分布する傾向を示すが、筆者には現状での精確な分布図の作成、空隙地帯の読み取りなども含め、分布図分析の有効性について更なる言及が望まれた。産屋での出産は、全国的に見れば、地域的な特徴であり、その地域性の背景説明が必要となる。多くの地方では夫婦の寝室、納戸が産室にあてられることが多く、その異同の指摘から産屋の性格も浮かび上がる。

また、産屋での「籠り」は、神を迎え、その加護のもとに過ごす時空間であることを通時的に認めるとき、その神の性格についての説明が欲しかった。山の神、便所神から神功皇后など出産における産神の位置づけは民俗学では大きな問題であり、本論では、産屋生活における産神への言及が総体的に少なく、また、産屋の土間に撒いた浜砂をウブスナ・氏神と解した谷川健一説を批判的にとらえているがその反証の論理なども具体的に示す必要があった。産神は母子ともにかかわる神格であり、産屋での時の経過は、産婦にとっては忌明けであるが、新生児は氏子の誕生とその承認と性格が異なる。田植え前、田の神を迎えるために早乙女が「女の家」に「籠る」ことが近松の戯曲などに登場するが、産屋における「籠る」行為の民俗的意味について、近代的意識との比較から論じると本論で強調される「籠り」の意味がより深く読み取れる。

本論は、そもそも血の穢れから産婦を隔離する施設であったとされる産屋がなぜ設けられ、持続してきたのかの問題意識から出発し、産屋での生活が[籠り]を共通に、近代に至りその性格が[穢れ・隔離]→[休養・共助]と変わり持続してきた、その近代的意識[休養・共助]の意味を指摘した。それゆえ、その大元である血穢が、血そのものなのか、流血という状態を指すのかなどの論議には立ち入らない。出産と生理が女性のタブーとなるが、漁村において妊婦は豊漁に結び付き歓迎される。男の流血もタブー視された。火の扱いにおける象徴性、産屋と便所の位置関係など、筆者になお言及してもらいたい事項は多々あるが、何よりも本論は、産屋生活を実際に体験した古老から聞き書き資料から立論しており、産屋生活を記録した現代史料としても後世に残る労作として位置づけられる。

以上、本論文は、現存する産屋の全数調査、および産屋生活経験者からの聞き書き、また関係史料の発掘も含め、出産における不浄性と神聖性に対する従来の学説を整理し、民俗学における重要概念の一つ、「穢れ」意識の再検討を促す新たな課題を提議した。テーマの論証において史資料のバランスのよい扱いも含め、歴史民俗資料学研究として十分に評価に足る内容を示している博士論文と認め、また、口頭試問において筆者に更なる質問も試みたがいずれも相応しい応答であった。その結果も合わせ、板橋春夫氏に博士（歴史民俗資料学）の学位を授与することがふさわしいものと審査員一同これを認めるものである。